

【事例紹介】

ベトナムにおける日本の大学の協力状況・ 国費留学生・留学生を巡る問題

Report by MEXT Attache in Viet Nam on 1) Academic Cooperation by Japanese Universities, 2) MEXT Scholarship Selection by the Embassy and 3) Problems Caused by Wrong Japan Study Agents

在ベトナム日本国大使館 二等書記官 中馬 愛

CHUMAN Ai

(Second Secretary, Embassy of Japan in Viet Nam)

キーワード：ベトナム、日本の大学の協力、国費留学生、日本語教育、ベトナム人留学生問題

1 はじめに

現在、ベトナム¹⁾は発展のエネルギーに満ち満ちている。1986年のドイモイ（刷新）政策以降、30年間の年平均GDP成長率は6.4%で、昨年は7.08%に達した。筆者が働くハノイの街並みは、赴任した2年前に比べて、高層ビルの建設が進み、日々の変化が早い。

ベトナムは文化的な親和性もあり、世界有数の親日国である。昨年、日本とベトナムは外交関係樹立45周年を迎え、両国で250もの行事が開催された²⁾。両国指導者間・国民間の交流は活発であり、2017年天皇皇后両陛下（当時）の御訪越を含め、ここ毎年、首脳、大臣、自治体間の交流が中断なく続いている。

対越直接投資は、2年連続で日本の投資額が第1位であった（2017年：91億ドル、2018年：86億ドル³⁾）。ベトナムに進出している日本企業数はこの5年間に、約1,000社増え、現在約3,200社となっている。在留邦人数約22,000人（在留届ベース）は、6年前の2.6倍である。ベトナムは、国際政治・安全保障面でもプレゼンスが増しており、2017年APEC首脳・閣僚会議、18年ASEAN世界経済フォーラム、19年第2回米朝首脳会談をホスト開催し、来年はASEAN議長国を務める。

ところで、今年1月の男子サッカー・アジアカップの準々決勝戦で、ベトナム人選手達が日本代表チームに果敢に挑んだことを記憶している方もおられるだろう。2018年から急激に強くなり、国を挙

げて国民全体でサッカーを応援している。東京オリンピックへの出場も期待される。国が成長するとき、スポーツも強くなる証左である。

日越両国の関係は、1992年日本の対越援助の再開以降に増え始めたが、上で述べたベトナムの成長に伴って、近年あらゆる分野で関係が緊密化している。ここでは、筆者赴任後の2017年以降が主だが、ベトナムにおける日本の大学の協力状況、国費留学生、留学生を巡る問題について報告するとともに、教育機関の方々にお伝えしたいことを記す4)。

2 日本の大学の協力状況

(1) 協定・拠点

文部科学省調査⁵⁾によれば、日本の大学とベトナムの大学との間の協定数は、2013年606件、14年713件、15年975件と増加しており、2015年の東南アジア地域の国別では、タイ、インドネシアに次いで3番目に多い。また、大学拠点数も、2013年30件、14年41件、15年46件と増加し、2015年の国別では、中国(140件)、タイ(54件)に次いで3位である。

2017年以降だけでも、ハノイ市に大阪大学(科学技術アカデミー内。2拠点目)、立命館大学(ハノイ貿易大学内)、帝京大学(国立小児病院内)、慶應義塾大学(ハノイ法科大学内)、山口大学(国家農業大学内)、国際大学(ハノイ貿易大学ベトナム日本人材協力センター内)等の海外拠点が置かれ、最新値は更に増えると考えられる。

また、2017年3月にはJASSOベトナム事務所がハノイ市に開所し、国立高等専門学校機構が昨年、商工省内にプロジェクト事務所を設けた。2016年には日越国家間プロジェクトの日越大学が開校した。また、第4回日越学長会議が、5年ぶりに来年3月名古屋市で開催される。日本にとって、学術教育交流面でのベトナムの地位は高まっている。

(2) 情報共有、コミュニケーション

ベトナム社会の特徴として、強固な人脈社会、縦割構造、英語情報の不足等の障壁があり、情報が集約されない上に環流もせず、情報収集に苦勞する。社会の仕組や人間関係は、急激な国の成長に追いつかず旧態依然とした印象がある。したがって、常勤教職員を置く拠点は、地道に人的ネットワークを築き、情報収集に有利な印象がある。

各大学の活動の一つ一つは充実したものだが、ベトナムには、タイの在タイ大学連絡会(JUNThai)、JSPS連絡センターのような大学間で集まる場がなく、教育交流の数に比べて、大学等関係者間でお互いの活動を知る機会が少なかった。

このため、日本大使館は、お互いの情報共有に資するよう、昨年、大学関係者の協力を得て、「日本の大学によるベトナムへの協力」情報を大使館ウェブサイト公開した(<https://www.vn.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/Nihondaigaku_betonamuhe_kyoryoku.html)。

例えば、埼玉大学とハノイ建設大学の SATREPS 事業 (2018 年開始)、長崎大学と越国立衛生疫学研究所の J-GRID 事業 (2015 年開始)、名古屋大学とフエ医科薬科大学やバクマイ病院の内視鏡技術人材育成 (2013 年開始)、大阪大学とハノイ工科大学の溶接技術人材育成 (2013 年開始)、岡山大学とフエ大学の修士共同プログラム (2007 年開始) など、現在、22 大学の共同研究や学生・教職員交流の動向を確認いただける。7 月には、大学数を増やして、最新情報を掲載予定である 6)。また、各大学の取組や研究資金、留学情報を、ベトナムの学生・研究者に発信する機会を設けることにも努めている 7)。

是非、大学等関係者の方には、訪越の機会に JASSO ベトナム事務所及び大使館に立ち寄っていただきたい。冒頭で述べたように、日越関係が拡大する中、学術面に止まらず、国際交流基金、JICA、JETRO、日本商工会議所、日本企業現地法人、地方自治体等とのオールジャパンによる連携ニーズが増しており、大使館では、各機関とのネットワーク構築をお手伝いできる。また、各機関から日本の大学の協力状況を知りたいという声もある。ベトナムでの活動においては、頻繁なコミュニケーションを図ることが重要といえる。

(3) 日本の大学の協力状況の特徴

各大学による活動の詳細は、大使館ウェブサイト上の「日本の大学によるベトナムへの協力」をご覧ください。ここでは特徴を 2 点挙げたい。

1 点目は、特に、ハノイ市への集中である。従来、ベトナム人国費留学生は、ベトナム政府の意向を受けやすいハノイ市の大学出身者が多く、現在、彼らが共同研究のパートナーとなっている。また、パートナー校の多くは、ハノイ国家大学、ハノイ工科大学、ハノイ医科大学、国家農業大学等の国家重点大学であり、加えて、日本との関係が多い、ハノイ貿易大学、ハノイ大学、ハノイ法科大学、国立土木大学、ハノイ交通運輸大学、トゥイロイ (水利) 大学、さらに、アカデミー (ベトナム科学技術院、ベトナム社会科学院等)、国立研究所等もハノイ市にある。次いで、南部ホーチミン市のホーチミン市国家大学等、主に国家重点大学との交流が続く 8)。

2 点目は、ベトナムからの日本語教育の幅広いニーズに対応しているという点である。従来、日本語は、言語学及び日本研究のための学習対象だったが、近年、農業、IT、医療、ビジネス、法務といった専門知識とともに、日本語教育を取り入れたい大学が増えている。

例えば、ハノイ工科大学は、2006 年開始の JICA プロジェクト HEDSPI で、日本語能力を持つ IT 人材を育成し、2012 年の事業終了後も、大学の希望により民間企業の協力で今も続く。また、長岡技術科学大学と実施するツィニングプログラム (2005 年開始) では、学部教育の前半 2.5 年間をハノイ工科大学にて専門基礎教育に加え、日本語教育を必修としている 9)。

山形大学はベトナム国家農業大学で、金沢大学はハノイ医科大学で、ベトナム側の意向を受けて、

日本語教室を開く。名古屋大学は、2007年ハノイ法科大学に日本法教育研究センターを置き、学生たちは、日本の民法等を日本語で勉強し、JICA法整備プロジェクトや、日本企業の法務等の担い手となっている。法政大学は、ハノイ国家大学外国語大学等の日本語学部を持つ大学と連携して、日本語コンテストを実施し、優秀者は法政大学へのスタディツアーを提供している。

(4) 今後の展望

上記で述べたことを踏まえ、今後、ベトナムの大学との連携を考える大学等関係者に、筆者から提案できることを2点挙げたい。それは、①地方の大学、②日越大学との関係構築である。

① 地方の大学との関係構築

近年、ベトナムの各地方は、工場等の日本資本が入り、更なるビジネスチャンスや雇用創出、日本の人材不足への対応等、日本とあらゆる分野で関係を強化したい意向が強い。ベトナム外務省は「日本に会う」という地方投資セミナーを開始し、初年の2017年は南中部7省、2018年はメコンデルタ7市省、今年(2019年)は北中部6省で、対話促進の機会が持たれた¹⁰⁾。2020年は北部が対象予定である。現在、日越間の自治体交流は64件あり、うち42件が2014年以降に成立した¹¹⁾。この機運の下、日本と関係を持ちたいとの声が地方の大学から聞こえている。しかしながら、JICAの大学強化事業が行われるカントー大学を除き、現状、ほとんどない。

好事例を一つ紹介する。ビン大学(Đại học Vinh)は、北中部ゲアン省の中核大学・国家重点大学で、昨年、高知大学と覚書を締結した。JICA中小企業海外展開支援を受けた高知市の企業が、ゲアン省の栽培技術支援を行っており、これが契機となって、両大学の連携が生まれた。また、ビン大学では、学生の意向を受けて、課外で日本語教育が行われている¹²⁾。

ベトナムの各地方に置かれる中核大学の代表例は、北部山岳地方のタイグエン大学(Đại học Thái Nguyên, タイグエン省)、北中部地方のビン大学(Đại học Vinh, ゲアン省)、中部地方のフエ大学(Đại học Huế, トゥアティエン・フエ省)、南中部地方のダナン大学(Đại học Đà Nẵng, ダナン市)、クイニオン大学(Đại học Quy Nhơn, ビンディン省)、中部高原地方のダラット大学(Đại học Đà Lạt, ラムドン省)、メコンデルタ地方のカントー大学(Đại học Cần Thơ, カントー市)、アンザン大学(Đại học An Giang, アンザン省)等である¹³⁾。

地方大学との協力は、共同研究の場合、その地方が新たな研究フィールドとなるとともに、成果はその地方の発展につながることを期待される。また、小規模ながら大学や地元の優秀高校では日本語教育が行われ、日本留学への関心が高いため、留学生リクルートの面でも効果を期待できる。是非、これら地方大学との連携を視野に入れていただきたい。

②日越大学との関係構築

日越大学は、日越両国首脳間の合意に基づき、2016年9月に開設された。ハノイ国家大学傘下7大学のうち1つに位置付けられる。現在、大学院（修士）のみを開講し、公共政策、ナノテクノロジー、環境工学、企業管理などの専攻で、国際水準の人材育成が行われている。

昨年、第1期生58名が修了した。うち10名が博士課程に進学（日本留学8名）し、6名は国費留学生（大使館又は大学推薦）となっている（14）。就職した42名は、ベトナム官公庁や企業に加えて、日本企業にも12名が就職している。彼らは、ベトナムの将来を担い、日越関係を発展させると強く期待されている。

現在、茨城大学・筑波大学・東京大学・早稲田大学・横浜国立大学・立命館大学・大阪大学が幹事校として日越大学の教育面を支援している。今後、学部、博士課程の開講計画もあり、共同研究、協働教育、学生交流、インターンシップ等、多様な形で日本の大学の協力が必要とされる。日本の大学にとっても、日本との関係が強い日越大学と関係を構築いただくことは、ベトナム側とのコミュニケーションの円滑化やベトナム事情への理解に資するため、ベトナムでの活動の心強い基盤になるだろう。

3 政府予算による渡日留学の状況

（1）ベトナム政府予算による留学生

ベトナム政府奨学金「プログラム911」（博士課程）では、当初、日本の大学院に、約1,000人程度を派遣する計画があったようだが、ベトナム側の事情で2017年から本奨学金の実施はストップしている。教育訓練省によれば、日本への派遣実績は170名程度である。残念ながら、再開や他のプログラム開始の話は聞こえてこない。

（2）日本政府予算による留学生

日本政府予算による奨学金（学位取得を目的とするもの）としては、主に3種類ある。①国費留学生（大使館推薦・大学推薦）（博士・修士・学部）、②JDS（JICA人材育成奨学計画）（修士・博士）、及び③JISP（日本－IMFアジア奨学金プログラム）（修士・博士）である。

①は後述する。②は無償資金協力による留学生受入事業で、リーダー候補の若手行政官が対象となる。ベトナムでは、2001年から開始し、毎年修士30名程度を受け入れたが、2018年から、ベトナムが進める行政改革に対する日本の支援策として、修士60名（倍増）、新規に博士も数名の受入れとなった。③は、日本政府から国際通貨基金（IMF）への拠出金に基づく奨学金で、これまで89名が留学した。また、東芝、三菱重工など日本企業による留学奨学金の貢献も大きい。

(3) 元留学生概要

①の元留学生組織として、ハノイ市にベトナム元日本留学生協会（JAV）がある（2001年5月設置、会員数約1,700人、ASCOJA加盟団体）。Nghiem Vu Khai 国会議員・JAV初代会長（1989年～94年大阪市立大学）、Ngo Minh Thuy ハノイ国家大学外国語大学副学長・JAV現会長（1997年～99年東京外国語大学、99年～2001年筑波大学）等の会員は、日越間の懸け橋として活躍するとともに、2017年天皇皇后両陛下（当時）の御訪越に対応する等、様々な両国間の信頼関係の醸成に貢献している。また、行政機関の主要人物として、Le Thanh Long 司法大臣、Dang Hoang Oanh 司法副大臣は、JDSを通じて名古屋大学へ留学、Le Minh Hung 中央銀行総裁は、JISPを通じて政策研究大学院大学へ留学した。なお、ホーチミン市には、ホーチミン市元日本留学生クラブ（2006年2月設置）がある。日本の大学による同窓会設置の動きも増えている。

(4) 国費留学生（大使館推薦）プログラム

現在、ベトナムは、国費留学生（大使館推薦）の全7プログラム中、すべての選考を行う国である。これらのプログラムを通じて、毎年約55名が留学している（2013～18年までの過去5年間の平均）。JASSO調査によれば、日本にいるベトナム人国費留学生は、2016年631名、17年643名、18年660名と推移している（この中には大学推薦による留学生も含む）。

紙幅の都合上、ここでは、ベトナムにおける3つのプログラム（研究留学生、学部留学生及び日本語・日本文化研修留学生プログラム）の選考状況について説明する。

(5) 国費留学・研究留学生プログラム（大学院（修士・博士））

7つのプログラム中、研究留学生の人数が一番多く、ベトナム国内の関心も一番高い。研究留学生プログラムは、2016年度まで、ベトナム教育訓練省が一次審査を行い、国家公務員である大学教員や行政官、ハノイ市在住者の応募が大半を占めたが、17年度から、大使館のみで選考を行っており、現在は公募方式であるため、大学在籍者や社会人、地方出身者も応募している（35歳未満、大卒以上）。

例年4月、大使館ウェブサイト上で募集を開始する¹⁵⁾。書類選考後、7月に筆記試験（英語・日本語の2科目）、8月に面接試験を行った後、日本の文部科学省に推薦し、年始めに合否結果が東京から届く。合格者は、1年間もの選考プロセスを粘り強く耐え抜き、ようやく4月又は10月に渡日する。渡日実績（過去3年間）は、2019年31名、18年27名、17年29名である。

よく、日本の大学関係者から、本プログラムを使って留学生を受け入れたいとの相談を受ける。以下3点を、受験者は留意してほしいとお伝えしている。

1点目は、英語又は日本語の勉強である。筆記試験（英語・日本語の2科目）が課されていることも理由だが、まずは、日本の大学院で、英語又は日本語で研究に耐えられるよう勉強してほしい。

2点目は、研究計画の作成である。大学院進学希望者であるにも関わらず、時系列で研究計画を示せない、先行研究に言及しない、方法論・使用するデータを考えていない受験者が多い。

3点目は、指導を希望する日本の教員に関する研究である。指導を受けたいと希望しながら、その教員の論文を何も読んでいない受験者が残念ながらいる。

一方、既に、日越の大学間で研究協力が行われ、受入れ先の指導教員とコミュニケーションを図られている場合、合格までスムーズに進む印象を受ける。

(関連トピック) さくらサイエンスプランとのつながりの好事例

「さくらサイエンスプラン」は、JSTが実施する短期招へい事業で(7日~21日間)、アジアを中心とする国々の高校生からポストドクまでの若者を日本に招き、日本の最先端科学技術を経験するとともに、日本の若者や科学者と交流する機会を提供している。

2018年度国費留学選考における研究留学生合格者の1名(ホーチミン市資源環境大学の新卒生)は、学部生の頃、さくらサイエンスを通じて、共同研究先の九州大学の研究室を訪問していた。その際、後の指導教員となる教授から、研修中に目にとまった彼の非凡な成果を、国際会議論文として投稿するよう指導を受けたという。

このように、さくらサイエンスやJASSOの海外留学支援制度(協定受入)といった短期スキームを活用し、ベトナムの相手大学とのコミュニケーションを図り、その研究室の学生や研究者の国費留学につなげていただくのも一案である¹⁶⁾。

(6) 国費留学・学部留学生プログラム

本プログラムの渡日実績(過去3年間)は、2019年6名、18年11名、17年4名である。選考プロセスは、研究留学生と同じであるが、筆記試験の受験科目が、文系、理系によって異なる。

一方、2019年合格の6名全員が、日本語能力試験N2以上を所持しており、基礎科目の成績が優秀であることとともに、ベトナムの高校¹⁷⁾及び大学で既にハイレベルの日本語を勉強した者が合格している(合格者の卒業校である日本語教育実施校: ハノイ国家大学外国語大学附属専門高校、ダナン市レクイドン専門高校、ホーチミン市国家大学人文社会科学大学、ホーチミン市師範大学)。

(関連トピック) 日本語教育の広がり

ベトナムでは、「2020年期国家外国語プロジェクト」の下、中学校及び高校で日本語教育が実施されている。高校だけで見れば、現在、ハノイ市、ハイフォン市、ゲアン省、フエ市、ダナン市、クイニョン市、ホーチミン市、ビンズオン省及びバリア・ブントウ省の約30機関で、正規又は課外授業として行われている。近々、小学校でも正式導入予定である。

ここ数年、日本の大学から、ベトナム人留学生を学部段階から受け入れたいという意向が増えており、今後、日本語教育実施校へのリクルートが活発になると見込まれる。

また、文部科学省は、2018年から5年間、1,000人のアジアの高校生を、日本に留学させるプログラム「アジア高校生架け橋プロジェクト」を開始した。ベトナムから初年度6名を送っており、渡日後すぐに行われた総理官邸訪問では、ベトナム人高校生が、留学生代表として挨拶を任されるほど優秀だった。今年8月には16名が渡日予定であり、うち14名は日本語教育実施校の生徒である（ハノイ国家大学外国語大学附属専門高校、ハイフォン市チャンフー専門高校、ダナン市レクイドン専門高校、ホーチミン市レーホンフォン専門高校、ホーチミン市チュンヴォン高校、ホーチミン市マリキュリー高校）。応募者の中には、高校在学中に本プログラムを通じて日本語能力に磨きをかけ、帰国後は、国費留学生（学部留学生プログラム）の受験を考える者もいる。

（7）国費留学生・日本語・日本文化研修留学生プログラム（日研生）

本プログラムは、日本語・日本文化を主専攻とする学部学生向けの1年間の留学プログラムである（学位取得はなし）。したがって、当館では、公募ではなく、これらの学部から推薦者を出してもらった後、筆記及び面接試験を行い、日本への推薦者を決定している。渡日実績（過去3年間）は、2018年12名、17年10名、16年12名である。

先に、ベトナムの地方大学で日本語教育のニーズが高いことに触れたが、日本語の主専攻を持つ大学が増えており、日研生の2018年度選考から、募集対象を、ハノイ市及びホーチミン市の主要大学に加えて、東北部のハロン大学（Đại Học Hạ Long, クアンニン省）、南中部のダラット大学（Đại học Đà Lạt, ラムドン省）及びバリアブントウ大学（Đại học Bà Rịa - Vũng Tàu, バリアブントウ省）にも広げた。これらの大学で日本語を勉強した学生は、将来、その地方と日本との間の重要な架け橋になる。本プログラムが、日本語に触れる機会が少ない地方の学生にとっても、インセンティブとなるよう活用策を検討中である。

（関連トピック）高等教育における日本語教育

高等教育機関における日本語教育は、1961年ハノイ貿易大学、1973年ハノイ外国語大学（現ハノイ大学）が早期で、次いで、1992年ハノイ国家大学外国語大学及びホーチミン市国家大学人文社会科学大学、2003年ダナン大学外国語大学、2004年フエ大学外国語大学、2008年ホーチミン市師範大学で開始された。

2015年国際交流基金調査では、東南アジアの日本語学習者数は、インドネシア約75万人、タイ約17万人、ベトナム約6万人である。一方、高等教育段階の学習者割合で見ると、ベトナム約30%（約2万人）、タイ約14%（約2.5万人）、インドネシア約4%（約2.7万人）の順であり、ベトナムでは

特に、日本企業の進出増、就職先での使用ニーズの高さを表している。また、日本語教育を担うベトナムの大学教員の質の高さ、層の厚さも反映していると言える。

2017年9月、上記の大学の教員により、日本語研究の初の全国組織「日本語・日本語教育学会」が設立された。日本語教育のニーズが地方にも拡大し、また、介護など新たな分野でも日本語教育が益々必要とされる中、日本語教育を巡る諸課題を克服し、質量とも飛躍的に振興するためには、同学会の設立は、時宜にかなったものであった。

4 ベトナム人留学生を巡る問題

(1) 概況

日本におけるベトナムの重要性は、この数年で格段と大きくなった。特に、少子高齢化・労働力不足に直面する日本経済は、現在、ベトナムの若者達に支えられている。

日本に居住するベトナム人は、2018年末法務省統計で、中国人(76万人)、韓国人(45万人)に次いで、昨年末で約33万人となり、直近7年間に7倍以上増加した(16年にブラジル人、17年にフィリピン人を抜いて3位となった)。33万人の内訳は、約16.5万人が技能実習生、約8.1万人が留学生であり、約75%が日本で働き、勉強する若者である¹⁸⁾。

残念なことに、ベトナム人は、本邦在住者数で3位ながら、刑法犯検挙件数では、ワースト1位である。2015年に中国人を抜いて1位となり、18年はベトナム(2,993件)、中国(1,795件)、韓国(566件)となっている。

また、警察庁調査では、2015年のベトナム人刑法犯検挙人員1,475人中、在留資格別で見ると、留学生803人(構成比約54%)、技能実習生205人(同約14%)というショッキングなデータもある。冒頭で述べたように、ベトナムは親日国で、多くの若者が日本で働きたい、勉強したいと夢見ている。渡日する時点で、犯罪しようと思う若者はいない。一体何が起きているのか。

(2) 問題の所在

問題は、日本とベトナム双方にある。日本では、留学の名目で若者たちを受入れ、在留資格とは異なる就労を低賃金で行わせて逮捕された日本の教育機関等が報道されている。日本では、昨年12月、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が取りまとめられ、今年4月特定技能制度が開始する等、日本の少子高齢化と労働力不足、外国人の労働を巡る課題への対応が続いている。ここでは、ベトナム側の状況のみ述べる。

ベトナムの留学斡旋業者の中に、「勉強しながらでも、アルバイトで1ヶ月30万円稼げる」、「1時間に3000円の時給がもらえる」、「留学中は、アルバイトで得た給料で、学費と生活をカバーでき、国に仕送りができる。」等、甘い言葉で営業する業者やブローカーがいる。だまされた若者たちは、100

万円前後の斡旋料等を払い、多額の借金を背負って日本に送られる。悪質業者は、日本語能力証明書、高校卒業証明書、銀行の残高証明書などを偽造し、その分の手数料も借金として積み上げる。ベトナムの平均月給は2万円程度なので、若者たちは、親戚中から借金し、土地を抵当に入れ、借金ローンを組む。ひとえに、あこがれの日本に行きたい、貧しい暮らしから脱却したい、家族に楽をさせたいという思いからであろう。

そのような状況で、若者たちは日本に行き、日本語を必要としない工場等でアルバイトをしても、聞いていたほどの収入はなく、借金が返済できないまま、在留期限が迫り、SNS等で高額収入をちらつかせる万引き等の誘いに応じて、犯罪に走ってしまうとされている。

また、悪質業者の存在だけでなく、ベトナムでは、役所が関わる申請手続きは複雑で時間がかかるため、手数料を払って業者へ依頼するやり方が一般的なため抵抗感がない。加えて、人脈社会であるため、知人が持ち掛けた日本留学の話の真偽を確認せず信じ込み、自分で深く考えず受け止めるだけという、ベトナム社会や教育の問題もベースにある。

(3) これまでの取組

このような状況を放置すれば、被害者の人生が損なわれるとともに、日本におけるベトナム、ベトナムにおける日本のイメージが大きく傷つき、二国間関係に甚大な悪影響を及ぶことが懸念される。2018年10月、日本政府は、ベトナム教育訓練省との間で、日本で学ぶベトナム人留学生の急増に関する問題に効果的に対処するための覚書を交換した¹⁹⁾。

また、日本大使館が行ってきた主な取組に、①ビザ発給に当たっての審査の強化（留学生に対する日本語能力のチェック）、②高校卒業証明書の認証の提出の義務化、③正しい情報の発信があり、具体的には以下のとおりである。

①2017年3月から、真の訪日目的が留学かどうかを把握するため、語学留学に必要なN5相当の日本語能力を有しているか審査を実施²⁰⁾。

②偽造書類対策の一環として、2019年3月から、高校卒業証書の認証（教育訓練省教育質管理庁学術認証情報センター（VN-NARIC）発行）の提出を義務化²¹⁾。

③誤った情報に惑わされないよう、大使館ウェブサイト、フェイスブックで、悪質業者によるだましの手口例（書類の偽造、不適切な手数料の要求、希望と異なる在留資格を手配される等）を発信して注意喚起を行っている²²⁾。また、ハノイ市のほか、出稼ぎ者が多い北中部のティンホア省、ゲアン省、ハティン省を含め全土で若者や業者向けの情報発信セミナーを行い、正しい留学情報を届けている。セミナーは、2017年5月から2年間で計32回行った²³⁾。それらのセミナーでは、JASSOベトナム事務所が作成した、「だまされないで」と呼びかけるチラシを配布している²⁴⁾。

(4) 悪質なベトナムの留学斡旋業者

日本大使館では、2018年1月以降、教育訓練省に登録された留学斡旋業者に限って、ビザの代理申請をできることとした。2018年5月現在、ベトナム国内の登録業者は1,673社に上る（過去2年間で登録業者は1,000社以上増加）²⁵⁾。大使館は、ベトナムの中央政府・地方省に対し、度重なる申し入れを行ってきた結果、ベトナム側の理解や協力は進み、業者の管理強化が少しずつ行われている。しかしながら、上記(3)の対策の結果、問題のある留学斡旋業者も判明しており、2018年10月以降、大使館は30社のビザ代理申請を停止している²⁶⁾。

さらに、昨年、福井工業大学の名前を勝手に使用した奨学金詐欺が発生した。被害は出なかったが、誤った情報で営業を行う斡旋業者へ注意するよう、大使館のウェブサイト上で喚起した²⁷⁾。併せて、教育訓練省とベトナム全土63市・地方省の教育訓練局宛てに、市内・省内の全高校長・生徒へ注意するよう呼びかけることを要請した²⁸⁾。

日本の教育機関にとって、ベトナムの人脈社会、また、英語があまり通じないという状況で、留学生のリクルートを留学斡旋業者に頼らざるを得ない事情があるが、事前に、教育訓練省に登録された業者であるか確認するとともに、手間はかかるが、その業者と取引実績のある日本側機関に評判を聞いたり、また、現地に足を運んで業者の活動状況を実際に見る等、幾重にも確認を行っていただくようお願いしたい。

5 おわりに 「日本留学」について

2017年3月、JASSOベトナム事務所がハノイ市に開所したことは意義深い。それまで、一部の心ない業者が流す誤った情報に若者たちはだまされていたが、JASSOベトナム事務所は、日々、フェイスブックを通じて、正しい情報（日本の大学等教育機関やJASSOの情報や奨学金情報、EJU、留学生体験談等）をベトナム語で発信し、各種の相談に応じている。また、ベトナム各地で行うセミナーへ大使館と同行いただいている。JASSOベトナム事務所は、まさに、最前線で正しく信頼できる日本留学情報を届けるとともに、ベトナムの若者たちを守る役割を担っている。

過日、ある方は「元留学生流民、すなわち、日本に行ったものの、日本語は勉強せず、アルバイトの経験しかないので帰国後に企業でうまくやれず、ベトナムの低い給料では満足できず、留学時の借金から親や親族との関係が悪化している若者たちがいる。だまされたため日本へのイメージは良くなり、借金から強い親族関係が切れて性格が歪んでしまっている。そういった若者を、労働目的の日本留学が生んでしまっている。」と言っていた。

私たちは、本来、留学生に対し、日本と彼らの国の親交が深化・発展する役割を期待する。また、夢を持って訪日する若者達の人生を守る必要がある。ベトナムとの間で、それと真逆な現象が少なからず発生し、今後、日本留学のイメージが悪くなりかねない事態は、緊急に対処しなくてはならない。

最近、自治体や日越の民間団体がベトナム語の相談窓口を設ける動きも出ており、ベトナム人留学生にそういった情報を提供することも重要となる(29)。

毎年3月、国費留学生の壮行会を大使館にて行うが、留学生たちから、昨今の日本で困窮するベトナム人留学生問題を受けて、自分たちには、両国の国民感情が悪化しないようにする使命もあるとの言葉が聞かれたことに大変心強く思う。

引き続き、日本の教育機関の皆様にも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1) 国名はベトナム社会主義共和国、人口9,467万人(2018 越保健省)、面積約33万km²(九州を除いた日本の面積とほぼ同じ)。中央直轄5市(首都ハノイ市、ホーチミン市、ハイフォン市、ダナン市、カントー市)と58省。GDP2,372億ドル、一人当たりGDP2,587ドル(2018 越統計総局)。主要産業は農林水産業、製造業(衣料、二輪車、携帯電話)、サービス産業。ベトナム民族(キン族)86%、少数民族は53。大多数が仏教(主に大乘仏教)。政治は、共産党一党支配体制下、政情・治安は安定。トップ4(党書記長、国家主席、首相、国会議長)を中心とする共産党政治局(17名)による集団指導体制。対外関係は、ASEANに軸足置きつつ「全方位外交」を基本とする。

2) 日越外交関係樹立45周年(2018年)関連事業(大使館ウェブサイト内)

<https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000431094.pdf>

3) 2019年第1四半期ベトナム経済事情(大使館ウェブサイト内) <https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000470475.pdf>

2018年ベトナム経済事情(同上) <https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/000445108.pdf>

4) 現在、ベトナムの在外公館は、在ベトナム日本国大使館(ハノイ市)及び在ホーチミン総領事館(ホーチミン市)の2か所があり、筆者は、総領事館の管轄区であるダクラク省・フーイエン省以南の詳細な状況は把握できていないことを申し添える。

5) 海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm

6) 日本の教育への関心を踏まえた取組を行う教育機関の進出も増えている(国立高専機構(高専モデル展開)、横浜国立大(ヤマハの音楽授業)、十文字学園大(味の素の栄養士制度創設)、大阪教育大(理科授業)、千葉工業大(ロボット教育)等)。また、下記リンク先(大使館ウェブサイト内)では、特に医療分野の日越協力を確認できる。

https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/iryobunya_nichietsukyoryoku.html

7) 2018年5月、AMEDシンガポール事務所主催「AMED国際医療研究セミナー」を日本大使館にて実施し、ベトナム人医療研究者にAMED事業、e-Asia共同研究事例(帝京大)等について紹介した。2019年3月、JST主催第1回さくらサイエンスプラン同窓会の機会に、立命館大、大阪大、山口大、長崎大、JASSO事務所から、さくらサイエンスへの参加がその後の留学や共同研究につながるよう情報提供した。

8) ベトナムの大学事情:機関数235(公立170私立65)、学部生約170万人、院生約32万人(2017年越統計総局)、進学率28.26%(2016年ユネスコ統計(後期中等教育以降の学校が対象))。

公立大学は、政府直轄機関であるハノイ国家大学及びホーチミン市国家大学の2校と、教育訓練省(日本の文部科学省に相当、略称MOET(越語 Bộ GD&ĐT))及び他省に付属する国立大学とに分けられる。国家大学は、国立大学より行政上高い位置づけとされ、研究費の配分・大学の自治権等、多くの点で優先される。国家大学総長は大臣と同ランクで、首相が任命する。国立大学の学長は、教育訓練大臣が任命する(ゴ・ミン・トゥイ『ベトナム大学全覧2015』,p14-15,2015年厚有出版)。ハノイ国家大学は7大学(自然科学・人文社会科学・外国語・工科・経済・教育・日越)と4学部(法律・経営・国際・医薬)、ホーチミン市国家大学は6大学(理工・自然科学・人文社会科学・情報工学・国際・経済法科)と1学部(医)で構成される。2018年発表されたQS世界大学ランキング2019では、ホーチミン市国家大学(701-750位)、ハノイ国家大学(800-1000位)がベトナムの大学としてトップ1,000大学に初ランクインした。

「国家重点大学」(Đại học trọng điểm quốc gia Việt Nam)は、2004年頃に教育訓練省が国家及び地方レベルで重点扱いする教育機関を指定し始め、地方・分野に応じて選定した19大学に優先的な権利(博士号発給、教員の外国派遣許可、学内施設への予算決定等)を付与。

- 9) 後半2年は日本の大学（長岡技術科学大学を含む国立8大学）で専門教育を実施し、修了者には日越双方の大学から学位を授与する。https://www.nagaokaut.ac.jp/kokusai/kokusai_tenkai/twinning_program.html
- 10) 日本とベトナム各地の地域間交流・経済関係強化を目的とした「日本に会う」
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Meetjapan_kaisai.html (2017年・南中部)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonnideau_Umedataishishusseki.html (2018年・メコンデルタ)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonnideaubetonamukitachubuchiiki.html (2019年・北中部)
- 11) 別紙（日越自治体間協力）
- 12) ゲアン省は、歴史的・経済的に日本との関係が強い。日露戦争後、日本に学べと500人の留学生を送った（ドンズー運動）革命家ファン・ボイ・チャウの出身地で、チャウを助けた浅羽佐喜太郎医師の出身地・静岡県袋井市と長年の交流がある。建国の父ホー・チ・ミン国家主席の出身地でもあり、貧しくとも昔から立身出世者が多く、今も外国で一旗あげようと、若者たちが多く日本に技能実習や留学で渡る。ODA等日本の対ゲアン省投資額は最大である。また、全国レベルの優秀公立校ファン・ボイ・チャウ専門高校は、国際数学・科学・物理オリンピックメダル獲得者も出し、最近では日本語教育を実施している。姉妹都市・岐阜県の関高校と毎年交流を行う。
 （参考）ゲアン省と日本の協力状況（ゲアン省人民委員会ウェブサイト内）
http://nghean.gov.vn:10040/wps/portal/mainportal/ts/!ut/p/c4/04_SB8K8xLLM9MSSzPy8xBz9CP0os3j3ED8XX8tgYxM3Ez9LA0dTYy8PRzc3YxMfQ_2CbEdFAAe4tx8!/?WCM_PORTLET=PC_7_GTNDM9S34F4N90A53JHAFF34D4_WCM&WCM_GLOBAL_CONTEXT=/wps/wcm/connect/web+content/portal_na/279_slsbbg_ct/hoinghi gapgonhatban/tienghhat/08de8d0049a5812cb2b5b31b7208592d
 また、大学間ではないが、日越の地方及び教育機関間の連携例として、宮崎県、南九州大学、ナムディン省及びナムディン日本語日本文化学院による農業振興、人材育成に関する協力がある。2018年5月、宮崎県・南九州大学・ナムディン省による三者の農業協力の連絡事務所がナムディン市に開所した。また、南九州大学にはナムディン日本語日本文化学院からベトナム人学生が留学している。ファミ・フー・ロイ・ナムディン日本語・日本文化学院校長は、令和元年春の外国人叙勲を受章（ベトナムにおける日本文学及び日本語教育の普及に寄与）。
- 13) 別紙（ベトナムの地方総合大学の例）
- 14) 8名の進学先は、大阪大、京都大、神戸大、筑波大、広島大、横浜国立大、立命館大。
- 15) 2020年度選考（既に応募は終了）（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/2019nendonihonseifuryugakuseiboshu.html
- 16) さくらサイエンスプラン（JSTウェブサイト内） <https://ssp.jst.go.jp/>
 海外留学支援制度（協定受入）（JASSOウェブサイト内）
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshastudy_j/short_term/index.html
- 17) ベトナムの高校事情：機関数2,398校、学生約251万人（2018年越統計総局）、3年制、学歴は9月～5月下旬、進学率72.5%（2014年統計：Education Development Trust, Promising practice: government schools in Vietnam, p9）。高校の管理は、各地方の教育訓練局（略称DOET（越語Sở GD & ĐT））が行う。午前・午後の二部制をとる。大学受験制度としては、毎年6月、3年生は国家統一試験を受験し、卒業資格を得るとともに、試験結果で入学する大学が決まる。優秀校として名高いハノイ国家大学自然科学大学付属専門高校、同外国語大学付属専門高校、ハノイアムステルダム高校等のほか、地方省の専門高校（THPT chuyên）は、生徒が国際科学オリンピックでメダルを獲得するなど、全国レベルでの優秀校が多い（ハイフォン市チャンフー専門高校、ゲアン省ファンボイチャウ専門高校、タインホア省ラムソン専門高校、トゥアティエン・フエ省クオックホック（国学）高校、ダナン市レクイドン専門高校等）。
- 18) JASSO外国人留学生在籍状況調査の結果から、教育関係者の中では、2013年頃から、ベトナム人留学生が大幅に増えていると注目されていた。同調査のベトナム人留学生数は、2012年約6千人（全留学生数に対する構成比3.8%）、18年には約7.2万人（同24.2%）で約12倍となっている。
- 19) 日本で学ぶベトナム人留学生に関する協力覚書（外務省ウェブサイト内3ページ）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000406606.pdf>
- 20) 留学ビザ申請者に対する日本語能力確認の実施（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/nihongomensetsujisshi.html#a-4
- 21) 当館で日本語教育機関に留学するための留学ビザ申請手続について（大使館ウェブサイト内）
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryugakuvisashinseinitsuite.html

22) 日本への就労や留学に関する業者とのトラブル例 (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonhenoshuurouyaryugakunikansurugyoshatonotoraburarei.html

23) 技能実習・留学正しい情報発信セミナーの開催 (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ginonjissshuryugakuatarashiijohohasshinseminar.html

日本への就労・留学正しい情報発信セミナー in ゲアン省が開催されました (同上)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonhenoshuurouryuugakutadashiijouhouhasshinseminar052019.html

24) 別紙 (だまされないでチラシ)

25) ベトナム教育訓練省登録許可業者リスト (同省ウェブサイト内)
<http://icd.moet.gov.vn/340/tu-van-du-hoc.html/BPF/vi-VN/>

26) 代理申請の受付を停止する留学斡旋機関 (業者) リスト (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/nihongomensetsujisshi.html#a-2

27) 日本に実在する大学の名前を勝手に利用した詐欺の事例が発生しました! (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Nihonenyugakuwokibosurukatahe_gochuukudasai.html

28) 63市・地方省の教育訓練局へ注意喚起を行いました (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/63shichihoshounokyouikukunrenkyokuenuochuikankiwookonaimashita.html

29) 技能実習生・留学生の相談窓口設置の動きについて (大使館ウェブサイト内)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Ginonjishuseiryugakuseinosodanmadoguchiseccchi.html

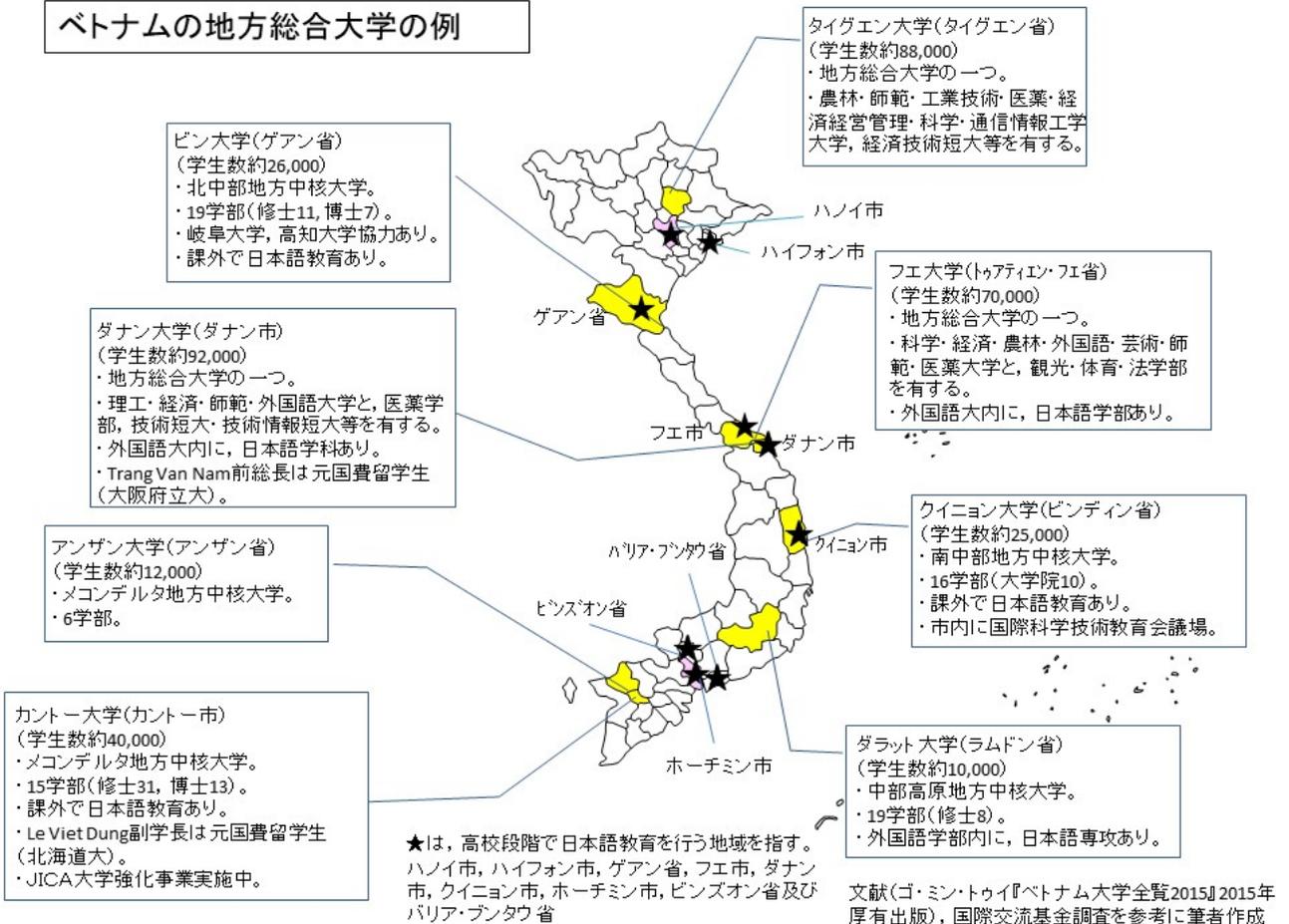
日本にお住まいのベトナム人の皆様へ ~ベトナム語での相談窓口「在日ベトナム共済会」~ (同上)
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Betonamugodenosodanmadoguchi.html

日越自治体間協力

○日本: 21 都府県、17 市、1 町 / ベトナム: 5 政府直轄市、16 省、3 市
 ○これまでに64件以上の協力が成立。うち、過去5年間(2014~)で少なくとも42件が成立。



ベトナムの地方総合大学の例





CẦN LƯU Ý VỀ CÁC CÔNG TY DU HỌC NHẤN MẠNH VIỆC “ĐI DU HỌC NHẬT BẢN CÓ THỂ KIẾM ĐƯỢC TIỀN”

Trong một số năm gần đây, một bộ phận các công ty tư vấn du học đã đưa tin sai lệch về du học Nhật Bản trên website của mình (mục thông tin tuyển sinh du học Nhật Bản) như sau:

-  **“VỪA HỌC VỪA LÀM THÊM, MỘT THÁNG CÓ THỂ KIẾM ĐƯỢC 300.000 JPY (~3000 USD)”** ▶ Không thể kiếm được số tiền như vậy
-  **“MỘT GIỜ CÓ THỂ NHẬN ĐƯỢC MỨC LƯƠNG LÀ 3,000 JPY (~ 30 USD)”** ▶ Mức lương thông thường chỉ vào khoảng 7 USD
-  **“TRONG THỜI GIAN DU HỌC, MỨC LƯƠNG THU ĐƯỢC TỪ VIỆC LÀM THÊM CÓ THỂ TRẢng TRÁI TOÀN BỘ CHI PHÍ HỌC TẬP, SINH HOẠT VÀ DƯ MỘT PHẦN GỬI VỀ GIA ĐÌNH”** ▶ Điều này là không thể. Du học là để đi học chứ không phải đi làm việc



Trong quyển hướng dẫn du học Nhật Bản “Student Guide to Japan” có hướng dẫn về kế hoạch tài chính cũng như việc làm thêm khi sang Nhật Bản du học. Vì vậy, hãy đọc kỹ tài liệu này và xây dựng kế hoạch tài chính cho mình.

NHỮNG ĐIỀU LƯU Ý KHI ĐI DU HỌC



Thời gian làm thêm một ngày là 4 tiếng, không quá 28 tiếng/tuần.



Cần có giấy phép “hoạt động ngoài tư cách lưu trú” mới được làm thêm.



Số tiền làm thêm trung bình nhận được là 900 JPY (8 USD)/giờ.



Số tiền làm thêm không đủ để trả học phí, sinh hoạt phí và tiết kiệm gửi về nhà.



Không làm thêm trong các cơ sở kinh doanh nhạy cảm như: sòng bạc, quán karaoke, trả hình, v.v dù cho bạn chỉ là nhân viên quét dọn trong đó.



Không cho người khác mượn thẻ ngân hàng hoặc mượn thẻ ngân hàng của người khác để sử dụng.



Sau khi mua xe đạp đừng quên làm “Đăng ký chống mất cắp”. Không cho người khác mượn xe của mình.



Không cho người lạ biết thông tin về nơi ở, thông tin cá nhân tránh trường hợp bị người khác sử dụng với mục đích phạm pháp.



Khi gặp rắc rối, hãy liên hệ với bộ phận hỗ trợ người nước ngoài. Số điện thoại: 9110.